

## 平成 28 年度 第 4 回 定例理事会議事録

1. 招集年月日 平成 28 年 10 月 26 日 (水)
2. 開催日時 平成 28 年 11 月 22 日 (火) 午後 2 時 00 分から
3. 開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室
4. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数及び出席方法  
理事の数 12 名 内出席理事 12 名 (議場に出席)  
監事の数 2 名 内出席監事 1 名 (議場に出席)
5. 出席理事の氏名  
高橋一則、林 義信、永山恵治、佐藤秀功、山内清司、篠原 剛  
伊藤樹里、堀内幸男、田中秀夫、杉本信夫、大泉貴之、渡部 修
6. 出席監事の氏名  
橋 明
7. 議長の氏名  
理事長 高橋 一則
8. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名  
該当なし
9. 議事の経過の要領及び議案別の議決の結果

### 第 1 号議案 全商協・理事会に関する件

高橋理事長より、全商協・理事会結果について、次のとおり説明がなされ了承された。

#### (1) 10 月 11 日開催・第 5 回定例理事会結果について

##### ① 各委員会の報告等について

##### i 機械流通委員会に関する報告について (佐々木委員長)

第 1 次と第 2 次撤去リスト調査への協力、感謝申し上げる。撤去リストに載った遊技機の設置が確認されたホールは、お知らせとして対応する事になったが、連絡がうまく伝わらず急な対応になってしまい、大変申し訳なかった。また、9 月 30 日に第 3 次撤去リストの調査についての文書を発出させて頂いた。10 月 18 日の 16 時から機械流通委員会を開催するので、その際に、日工組の営業業務委員会委員長から聞いた話をお伝えできれば良いと考えている旨の報告がなされた。

また、中村会長より、先程の組織委員会が出た話となるが、ホールから各地区遊商に撤去遊技機明細書を FAX して、消込作業を行ってはどうかとの意見があった。この方法を行うには、地区遊商での準備が必要であるし、全日遊連がその対応方法を受け入れるかどうかにもよる。しかし、この方法であればスムーズに消込が行える。今後、日工

組とも相談をして、全日遊連に申し入れをするかどうか話し合いをしたい。ホールに人が赴き調査をするよりも、撤去遊技機明細書を貰った方が、正確で間違いないのではと考える。この対応をとれば、撤去遊技機明細書を地区遊商に送付してこないホールは、設置中とみなされる。そのため、ホールは設置中とみなされない様に送付をしてもらうと思う。機械流通委員会からも日工組の担当者へ、このような意見が出た事を伝え、話し合いをしてほしい。第3次撤去リストは、年末年始にかかる事なので、大事になる可能性もある。その事を念頭に置き、我々としても検討をしたいので、ご協力よろしく願いする旨の意見が付された。

ii 社会貢献委員会に関する報告について（今村委員長）

○ 熊本地震復興支援チャリティー歌謡ショーについて

10月4日に行われた熊本地震復興支援チャリティー歌謡ショーについて、事務局をはじめ、準備の期間が短く非常に大変であったが、会場へ来たお客様に大変喜んで頂き、怪我も無くスムーズに行われた。各地区遊商の理事長や九州遊商の熊本県の組合員は、当日大変動いて頂き恐縮している。この件について、九州遊商の山田理事より、次のとおり御礼の言葉があった。

歌謡ショーについて、会長、副会長、各理事の皆様、各地区遊商の社会貢献委員会委員の方達、そして事務局と本当にありがとうございました。おかげさまで大きな事故もなく、スムーズに終わる事ができた。解散式は今村理事が陣頭を取って頂き、労いの言葉を述べて頂いたのち解散となった。冒頭、中村議長からも報告があった通り、嘉島町の荒木町長より電話があり「嘉島町役場に住民から感謝の電話が掛かってきている。本当にありがとうございましたと皆様にお伝え頂きたい」旨、連絡があった。この場をお借りしてご報告申し上げます。本当にありがとうございました。

○ 鎮守の森のプロジェクト植樹祭

10月23日に福島県南相馬市で鎮守の森のプロジェクト植樹祭が行われる。すでに各地区遊商へご案内の通知は発出済みであるが、改めて各地区遊商にもご協力をお願いできればと思う。

○ オレンジリボン運動について

前回の理事会においても報告させて頂いた、オレンジリボン運動の一環事業である「第14回子ども虐待死を悼み命を讃える市民集会」が11月13日に開催される。その参加者について、社会貢献委員会の委員に加え、各地区遊商の理事長や理事にも参加をして頂いては

どうかとの意見が挙がってきているため、本日の理事会にて意見を伺った後、参加者を募りたいと考えている。

② 平成 28 年度第 3 回日遊協定例理事会の報告について（日野副会長）

9 月 15 日にホテルオークラ札幌にて日遊協の定例理事会が開催されたので報告させて頂く。今回、日遊協の各委員会や会議等の報告が中心であったため、短い内容となっている。

最初に「株DMM.com」1 社より賛助会員の申し込みがあり、理事全員異議無く承認された。

その他に審議事項や協議事項は無く、各委員会や会議の報告が行われた。その中で、8 月 25 日に全商協で開催した、第 101 回中古機流通協議会にて承認なされた、中古遊技機流通健全化要綱の改正に関する内容も報告があった。

③ その他について

i 衆議院議員の石関貴史代議士の第 2 回新政策セミナーについて

中村議長より、11 月 7 日の正午から衆議院議員の石関貴史代議士による、第 2 回新政策セミナーが行われる。会場はホテルニューオータニの「翠鳳の間」となる。前回行われたセミナーには全商協から会長、副会長、東遊商から 13 名が出席した。席の関係があるので、早めに全商協へ出欠の有無の回答をお願いします。また、地区遊商の理事で参加をしたい方がいれば、各理事長に相談の上、併せて全商協へ回答をお願いします旨の説明がなされた。

ii 遊技産業健全化推進機構による不正改造事案の説明会について

中村議長より、12 月 8 日の 13 時から 16 時まで推進機構による不正改造事案の説明会が行われる。会場は飯田橋のホテルメトロポリタンエドモントとなる。今回は趣旨を若干変更して行うとの事であり、すでに全商協から出席をする理事は決まっている。そのため、出席しない理事は、出席をした理事から、その内容をお聞きして頂ければと思うとの説明がなされた。

(2) 11 月 14 日開催・第 6 回定例理事会結果について

開会にあたり、中村会長より、昨日 11 月 13 日（日）実施されたオレンジリボン啓蒙活動参加者に対する謝辞が述べられた。

また、三共の名誉会長の死去に伴うお別れ会（11/28pm12:30～14:00）の案内が届いているが、何処の範囲まで出席するのか、明日葬儀委員長にどういいう人に来て欲しいのか確認するので、決まったら連絡する旨の説明がなされた。

① 第 107 回中古流通協議会の報告について（高橋副会長）

- i 確認証紙の発給状況（4月～10月）について  
10月末現在の確認証紙の発給状況について、資料に基き説明がなされた。（件数が前年比89%、台数が82%）
  - ii 製造番号票等のデザインの変更について  
平成29年1月製造分から、製造番号票及び主基板封印シールのデザインが変更される。当分の間新旧が混在するので注意してください。
  - iii 既に文書発出済みのおり、倒産した奥村遊機製の2型式の遊技機は11月10日より移動申請は受理しないことになった。
  - iv 第3次回収対象遊技機の撤去に対するペナルティについて  
11月9日の中古流通協議会において、12月31日をもって撤去期限を迎える第3次回収対象遊技機の取り扱いについて「平成29年1月1日以降に対象遊技機が設置されていた場合、当該営業所においては、回収対象遊技機の撤去後6ヶ月の中古遊技機に関する保証書の発給停止を構うことができる。」ことが決議され、現在警察庁や関係団体に文書を回覧確認中である。なお、警察庁から独占禁止法等の法律に触れないようにとのお願いがあった。
  - v 第3次回収対象遊技機撤去に関する遊技機の移動設置契約に係る特約条項の策定について  
本日の組織委員会において、12月31日までに撤去する移動設置を12月中に契約したが、何らかの理由で1月まで残ってしまった場合の販社の損害を最小限に留めるため（販社を守るため）、ホールに対し契約の際、頂くべき機械代、書類代を含めた一切の代金を頂きますと言う内容の一文を入れるべきとし、それを9団体に周知を図り、ホールに対し実行して行くことを決定した。出来た文書は弁護士に確認してもらい内容を補完後、皆さんに提示し対応することとしている。
- ② 各委員会の報告等について
- i 機械流通委員会に関する報告について（佐々木委員長）  
10/18、11/1 機械流通委員会開催結果について
    - 第3次回収対象遊技機撤去問題について  
11/10日の日工組業務委員と全商協の合同連絡会議では、日工組より提示された資料の説明をして頂き、概ねこのとおり進めることとした。
    - 11/15の9団体連絡会議でも上記iの資料を日工組より提示予定であること。そこで何か変更があった場合は直ぐに連絡します、
    - 奥村遊機製の高射幸性遊技機2機種のうち、検定期間中のCR怪物くんについて、メーカーが倒産していることから回収対象遊技

機ではありませんが、日工組から全商協に対し調査対象ホールの連絡があった後、設置台数の調査をして頂きたいとの連絡会議で依頼がありました。この調査については、ホール5団体のどこにも加盟していない非組合ホールに対する調査を行う場合、年末年始に実施して貰うかもしれませんので、宜しくお願いします。

- 部品供給の件について、

11月30日日工組の矢部業務委員長と打合せを行います。その際新たな方向性が出ましたら報告します。
  - ビニール梱包袋について  
現行のビニール袋に変わる手段がないかについて、現在各地区遊商で協議して頂いている最中であるが、セキュリティの高い倉庫での管理はビニール袋梱包を免除してはどうかの意見が出ているが、引き続き協議し結論が出たら上程します。
  - 地区遊商での実技講習会の報告について  
今年度もレベルアップに向けて各地区遊商で実技講習会を実施しており、終了しだい報告書を全商協に提出するようお願いいたします。その内容を検証して今後に生かせないか委員会で協議したいと思っております。
- ii 社会貢献委員会に関する報告について（今村委員長）
- 鎮守の森のプロジェクト「南相馬市鎮魂復興市民植樹祭」の結果について  
10/23、全商協から47名参加、全体で2,000人参加、30,000本植樹、今後の要望として、わらのほこりが出るので、着替えを持ってきて頂きたい。
  - オレンジリボン啓蒙（行進）活動について  
昨日（11/13）参加して頂いた方々に御礼を申し上げます。
  - 熊本震災チャリティショーの経費について  
プロモーション費用として269万円、これに宿泊費、その他を加え、総額430万円でした。
  - 鎮守の森のプロジェクト「どんぐり採種ツアー」について  
11月18日～19日、宮城県において開催、特に関西遊商からの多くの参加に感謝します。
  - その他  
これまでのボランティア活動について、計画性が無かったことを反省している。来年度からは計画を立てて皆さんに案内するようになりたい。これらの活動は個人的なボランティア活動と言うのではない

く、全商協の事業の一環として認識し参加するようお願いします。

③ 当面の諸問題等（中村会長）

- i 12月15日の理事会開催を見合わせる。忘年会は開催する。
- ii 全商協の冬季休暇は12月29日から1月4日までとした。
- iii 新年の行事予定
  - 1月26日、日工組との合同新年会
  - 1月27日、組織委員会、理事会、賀詞交換会
- iv リカバリーサポート関係
  - 10月11日、警察庁の担当補佐がリカバリーサポート室を見学に来て、中村会長が案内・説明をし、いい施設であると納得して帰られた。
- v 中村会長より、全商協のバッジ（襟章）を作成し、全商協の理事、監事、委員に配布する提案がなされた。
  - また、来年のオレンジリボンのポスターコンテストに参加してはどうかの提案がなされた。

**第2号議案 全商協・機械流通委員会に関する件**

山内副委員長より、全商協・機械流通委員会結果について、次のとおり説明がなされ了承された。

(1) 10月18日開催・第4回全商協機械流通委員会結果について

全商協佐々木委員長報告事項

① 回収対象遊技機の回収について

- i 第3次撤去リスト対象遊技機に関する調査について、各単組の組合員へ調査協力要請をさせていただいているかと思いますが、組合員からの回答票を基に日工組へ報告していきますので協力をお願いします。
- ii 回収対象遊技機が回収・撤去期限を過ぎても撤去せず稼働させているホールに対してのペナルティについて、7団体連絡会議(8月18日決議)において、新台・中古台・部品等の販売停止措置を検討することとされ、中古流通協議会としては、中古ぱちんこ遊技機の保証書の発給停止等の措置を講ずることができる(8月26日決議)とされている。

なお、今後正式なペナルティが取り決めされると思いますので、分かりしだい報告します。

- iii 全商協より9団体(全日遊連・日遊協・同友会・余暇進・チェーンストア・日工組・日電協・全商協・回胴遊商)に対して、どのように協力をしていけばいいのか、無駄の無い協力ができるよう雛形(シート)を出してもらおうと思った他、撤去明細書を有効活用してはどうかと提案をした。また、10月26日に日工組との打合せを予定しているので、何らかの情報を得られれば報告します。

iv 全日遊連非加盟ホールについて、日工組よりホール名を出していただく予定である。

v 日工組は、3次リスト回収対象遊技機の調査スケジュール(日工組作成)のとおり進めていかないと、難しいのではないかと。業界全体での協力が願われている。メーカー県担当者・統括担当者とのすり合わせを密にして行ってもらおうと願われた。

② 遊技機梱包用ビニール袋に関する件について

組織委員会・理事会より、現行使用しているビニール袋に成り変わる物はないかとの意見に基づき、各地区遊商委員会もしくは組合員より意見を伺っていただきたい。

③ 書類作成ソフト Windows10 の対応・進捗状況について、大まかな内容及び見積書を(株)アタリより預かっているため、全商協事務局より組織委員会へ報告します。テスト期間としては約3ヵ月設け、支障が無ければリリースとなる予定である。

(2) 11月1日開催・第5回全商協機械流通委員会結果について

① 3次の回収対象遊技機における回収について

全商協佐々木機械流通委員長から、10月26日に日工組の矢部営業業務委員長との打合せ内容が報告された。

i 「回収対象遊技機を撤去しないホールへのペナルティー」は、日工組と全商協で決める訳にはいかないため、9団体連絡会議や中古機流通協議会で決定してもらうことにします。

なお、11月16日開催・東北遊商機流通委員会に於いて、高橋理事長より、中古流通協議会よりあくまでも「案」であるが、ペナルティについて「当該営業所に対して、回収対象遊技機が撤去された日から起算して6ヵ月間、中古遊技機(ぱちんこ遊技機、回胴遊技機)に関する保証書の発給停止措置を講ずることができる」との通知が発出される模様である報告がされた。運用については、まだ決まっていない旨の説明がなされた。

ii ホールから撤去遊技機明細書を受け取って消込作業を行う件は、日工組とホール5団体の間で連携していくことになりました。実際の運用方法は、日工組の営業業務委員会で考えさせて欲しいということでした。また、全日遊連も10月21日付の全日遊連発第262号「第3次回収対象遊技機の現況及び今後の予定に関する調査の実施について」の文書を各都府県方面遊協に発出しています。

iii ホール5団体に非加盟のホール一覧は、日工組においてリストを作成したら全商協に送付していただきたいと依頼しました。(届いたら参

考にする)

iv 3次の回収対象遊技機の調査も、1次2次の調査の時と同様に統括メーカーが地区遊商の責任者と連絡を取って進めていく予定だということです。

② 日工組の営業業務委員会委員と全商協の回収対象遊技機の担当者を中心としての連絡会議について(11月10日16時より)

この会議は、1次2次の設置調査の際に、地区によって多少の差違があったので意識の統一を図ることと、より良い調査手段が無いのか検討することを目的としています。

本件に関して全商協岩下機械流通副委員長から質問が挙がった。

Q.1 撤去遊技機明細書はホールから所属するホール団体に提出してもらい、ホール団体で取りまとめて日工組に提出してもらいたい。地区遊商では、消込作業は困難だと考える。どうやって消込をすることを考えているのか。

A.1 日工組内部で検討中ですが、県遊協で集約後に県の担当メーカーから日工組に提出してもらい、消込を考えているということです。また、撤去遊技機明細書に、何台中何台が撤去されたかをホールに記載してもらおうということも考えているということです。

Q.2 奥村遊機の高射幸性遊技機として2機種挙がっているが、こちらは12月末に回収したり、中古移動を止めたりしない方がいいのか。

A.2 あくまでも高射幸性遊技機であり、回収対象遊技機ではないので、12月末に撤去したり、中古移動を止めたりということは現時点ではありません。今後、9団体連絡会議や中古機流通協議会で議論されるかもしれませんが、何か動きがあったら文書等で連絡させていただきます。

③ 部品供給について

10月26日の日工組の営業業務委員長との打合せで、部品交換の進捗を確認したところ、フローチャートを作成しているということです。日工組としては、部品供給にあたっては地区遊商の事務局をまず通し、その後に一次販社から当該メーカーに部品発注をしてもらいたいという考えです。

ただし、そうなると地区遊商の負担がかなり増大してしまうので、現在、地区遊商で売買契約書の事前提出の業務を行っているのと同様に、部品供給も日時と組合承認印を押印し、その場で返却してはどうかと考えています。年内に日工組と全商協の役員で打合せを行うので、それまでに意見があれば全商協に挙げていただければ活用させていただきます。

④ ビニール風袋について

前回の機械流通委員会でビニール風袋の廃止若しくは代替手段が無い



か各地区遊商で検討してもらうことになった。それに対して、四国遊商では委員会を開催したところ、現状のビニール風袋が一番だという結論であった。他の地区遊商では、まだ委員会を開催していなかったため、引き続き審議してもらい、機械流通委員会の意見を集約していくことになった。(今件について、本日の東北遊商機械流通委員会第7号議案にて討議。)

⑤ 地区遊商での実技講習会の報告について

今年度もレベルアップに向けて各地区遊商で実技講習会を開催しているので、それが終了次第、報告書を全商協にいただければ、内容を確認させていただき、今後活かせることがないかを報告させていただきます。

⑥ QRシステムのWindows 10対応について

中部遊商から、前担当委員会で挙げたQRシステムのWindows 10への正式対応の進捗はどうなっているかと質問が挙げられた。佐々木委員長から、本件は11月14日の全商協組織委員会で上程すると回答があった。

⑦ 中古遊技機確認書の運用について

中部遊商から、業務負担を減らすために中古遊技機確認書をチェーン店移動に限って廃止することを上程してもらいたいと要望が挙げられた。全商協佐々木機械流通委員長から、本件は過去に中古機流通協議会で販社側から提案したが、ホール団体の方から疎明資料として必要だという意見が出て存続していると説明があった。

これに対して、全商協岩下機械流通副委員長から、私も中古機流通協議会に参加しているが、その時の話ではホール団体の中でもチェーン店移動に限っては廃止してもいいという意見があったので、会議の前に事前に各団体に了承を取ってから望んでどうかと意見が挙げられた。

(3) 11月10日開催・第3次回収対象遊技機の回収に関する連絡会議について

日工組・矢部営業業務委員長より、1次2次の調査に対する謝辞、引き続き3次についての協力が願われた。

① 3次リスト回収対象遊技機の調査スケジュール(予定)

スケジュール表を基に作業を進めますので協力願います。

② 撤去遊技機明細書(副)写しの受け取りメリット、デメリット

○ メリット

- ・警察署への提出書類の為、正確な撤去情報が得られる。
- ・現地調査の縮小による作業効率の向上が見込める(特に年末年始)。
- ・ホールの『年内完全撤去』認識の向上が期待できる。

○ デメリット(懸念事項)

- ・入替を伴わない撤去は変更届けとなるのでタイムラグが生じる。

- ・受付窓口(1都道府県1窓口)の作業負荷。
  - FAXで受け取るとしても1窓口300~1000枚超。
  - 受け取った書類の整理・内容確認・記載メーカーへの連絡・入力作業。
  - FAXにおける送受信エラー。
- ・進行中の調査内容との整合性。
- ・撤去遊技機明細書(副)写しでは把握できない要素。
  - 残存数、撤去遊技機明細書(副)写しに記載がない型式。
- ・ホールの作業負荷。

③ 回収対象遊技機(3次リスト機)の調査について

i 12月25日(日)迄は

各社の情報(現地調査含む)を持ち寄り各都道府県の調査リスト②に入力する。全商協からは、ホールの赴いた際の情報をいただきたい。

ii 12月26日(月)以降に撤去された回収対象遊技機については

各都道府県ごとに「撤去遊技機明細書(副)写し」を受け取り、調査リスト②に入力する。未提出ホール、非加盟ホールについては現地調査を行う。

④ ホールへの協力要請

日遊協、同友会、余暇進、PCSA

日工組→本部(事務局)→加盟店(法人)

全日遊連

日工組→全日遊連→県遊協←県担当メーカー・統括メーカー等

※ 全日遊連には「メーカーから要請があれば協力して下さい。」程度  
のお願い。県遊協には統括メーカー・県担当メーカー等から具体的かつ、強力なお願いをする。

⑤ 撤去遊技機明細書(副)への残設置台数の記入について

ホールに、撤去遊技機明細書(副)をコピーしていただき、右の余白に「撤去した型式の残設置数を記入」してもらう。

⑥ ホール様へのお願い通知(案)

日工組から各ホールへ、撤去遊技機明細書(副)の写しの提出お願い通知を行う。(12月26日以降開店分の所轄への提出物)

通知の内容は、しかるべき所にお伺いします。

⑦ 質問

- i 全商協岩下機械流通副委員長より、ホールから県遊協へ渡してもらってはとの意見があり、日工組の矢部営業業務委員長より県遊協への案も検討したが人員不足もあり、作業内容が多すぎてお願いできない。
- ii 地区遊商より、遊技機メーカーのいずれか、もしくは〇〇遊技機商業

協同組合の組合員とあるが1箇所にしてほしいとの意見があり、矢部委員長よりホールはなかなか提出されないと予想できるので、各メーカーの者が直接ホールにお願いをします。

- iii 1月1日以降設置されているかは、どう調査するののかとの意見があり、撤去遊技機明細書(副)を信じます。
- iv 非組合員の名簿については、現在お願いしているところである。
- v その他として、11月9日付けで発出された、奥村遊機(株) CR怪物くんデーモンの剣 H1 の中古移動申請を受理しないこととなった遊技機について、日工組から設置しているか、設置していないかの調査依頼を全商協にお願いする予定である。高射幸性遊技機であるので、ホールへ対し日工組が撤去するよう促します。(台5,000円を日工組が支払う)

### 第3号議案 東北遊商・機械流通委員会に関する件

山内副委員長より、東北遊商・機械流通委員会結果報告について、次のとおり説明がなされ了承された。

#### (1) 10月20日開催・第4回機械流通委員会結果について

##### ① 全商協機械流通委員会報告(10月18日TV会議)

前記、「第2号議案 全商協・機械流通委員会に関する件」(1)記載のとおりにつき省略

##### ② 回収対象遊技機の撤去状況調査に関する意見交換会について

撤去状況調査についての意見交換会を、本日(20日)午後4時より新台メーカー撤去状況統括担当者及び東北エリアの県担当責任者と、1次2次についての現状確認及び、3次に関する調査についての意見交換会を開催する。3次については、日工組作成の3次リスト回収対象遊技機の調査スケジュールを基に意見を伺う。9月の委員会での確認事項のとおり、あくまでも全商協(各地区遊商)はメーカーのお手伝いをする立場であることが確認された。

##### ③ 「お知らせ」通知の通知方法について

回収対象遊技機のお知らせは、現在2通りで発出されている。一つ目は、回収期限以降の設置(残設置)が確認されたホール名が記載されている通知。二つ目は、撤去が確認された解除の通知。3次に措いても1次2次同様、速やかに組合員へ通知すること。

#### 参考

##### i お知らせとしての「残設置」通知・解除スキーム

『残設置』及び『撤去確認』の流れ・・・日工組組合員&全商協組合員(報告)→日工組(報告)→全機連(お知らせ)→全機連会員&ホール団体

##### ii 残設置ホールから「撤去されたことを確認した際」の『撤去確認報

## 告書の作成・提出フロー』

大まかな報告等の流れは、撤去確認者(全商協組合員&日工組組合員)  
→県メーカー担当者→統括メーカー担当者→日工組。

- ④ 撤去調査確認を委託した販社へ対しての諸費用について
    - i 撤去調査確認を委託した際の販社へ対しての諸費用について、全国地区遊商の聞き取りを行った結果(10月14日現在)を確認された。委員会としての結果は、年内12月迄の期間は委託した販社と「委託契約」を行い、「1店舗・交通費込みで10,000円」を支給するとした。よって、今件を理事会へ上申する。なお、1月以降については今後検討する。
    - ii 1次2次回収対象遊技機撤去確認及び報告書作成まで行った、当組合員(株)廣村商事へ対しての諸費用について検討され、旅費日当1万円・交通費として会津若松から角田(宮城)分を支払うことが承認された。
    - iii 3次回収対象遊技機について、撤去確認報告書を作成することが多くなることが予測されるため、組合員よりスムーズに報告していただけるよう、入力サンプルを含めた雛形を作成しておくこととした。
  - ⑤ 顔認証システム携帯端末に関する件について  
携帯端末の現行機種在庫が枯渇となっていることにより、各販社で使用しない端末を返却していただき再使用することを検討するにあたり、全国地区遊商の現状を調査することとされ、事務局は新品携帯端末の入手が困難になる前に状況を報告すること。(新品は13台(追加入荷待ち)、返却物(美品)10台の在庫)
  - ⑥ 認定申請機撮影用カメラに関する件について  
現在認定申請機撮影用カメラを平成21年より2台貸与しているが、一部の組合員より追加貸与の要望があり、中古取扱販社にアンケート形式で「要否」を取ることが了承された。  
また、現在貸与する際「誓約書」及び「覚書」を提出していただいているが、次回様式内容を精査する。
  - ⑦ 遊技機梱包袋に関する件について  
全商協機械流通委員会より、現行使用しているビニール袋に成り変わる物はないかとの問いにより、中古取扱販社よりアンケートを取ることが承認された。
- (2) 11月16日開催・第5回機械流通委員会結果について
- ① 全商協機械流通委員会報告(11月1日TV会議)  
前記、「第2号議案 全商協・機械流通委員会に関する件」(2)記載のとおりにつき省略
  - ② 第3次回収対象遊技機の回収に関する連絡会議について

前記、「第2号議案 全商協・機械流通委員会に関する件」(3)記載のとおりにつき省略

③ 撤去確認報告書作成に伴う雛形について

3次回収対象遊技機について、撤去確認報告書を作成することが多くなることが予測されるため、組合員よりスムーズに報告していただけるよう、入力サンプルを含めた雛形を確認された。3次用の報告書等の書式は未定であるが、「参考例」として1次・2次で使用した様式を見本とする。全商協より正式な報告書様式が発出されしだい、速やかに組合員へ周知する。

④ 第3次回収対象遊技機の設置状況調査に伴う契約手続きについて

i 第3次回収対象遊技機の撤去状況調査については、警察庁から日工組に対し月次の進捗状況の報告が求められており、先般、メーカー調査統括担当者より調査依頼があった。関係する組合員皆様に調査の協力をお願いすること、調査を行うにあたり業務委託契約を交わし調査遂行していただくことが承認され、後日開催される理事会へ上申することとした。委託内容は次のとおり。

○業務名称:第3次回収対象遊技機の設置状況調査

○調査期間:平成28年11月18日から平成29年3月31日まで

○調査内容:回収対象遊技機の設置状況の現地調査

○委託料金:調査遊技機台数に係らず、ホール営業所1件あたり  
一金10,000円也(交通費、消費税含む。)

※ 但し、交通費については、両者協議の上、別途加算額を決定するものとします。

○委託条件:業務委託請書のとおり

ii 3次回収機調査依頼リストを基に担当者の選任及び手当等について

メーカー調査統括担当者からの調査依頼数が52店舗あり、該当する店舗の中古流通最終取引販社を確認し討議の結果17社の販社に委託することとした。委託するにあたり事前に連絡を取り承諾が取れしだい、調査並びに業務完了報告書の提出をしていただく。業務完了報告書提出期限については11月29日(火)までとし、事務局は対象ホールの設置台数等をメーカー調査統括担当者へ12月1日まで報告すること。

⑤ 全国地区遊商の顔認証システム携帯端末についての現状

i 全国地区遊商の現状報告が確認された。余裕のある地区遊商は3組合で全国的には枯渇であった。今後については、他地区遊商の検討動向を確認しつつ検討をする。事務局は、10月20日の委員会決議のとおり新品携帯端末の入手が困難になる前に状況を報告すること。

- ii 顔認証・位置情報送信用アプリについて  
アプリの使用期限について全商協に確認し、後日今後の運用についてを委員会にて討議する。
  - ⑥ 認定申請用撮影「カメラ追加貸与」に関する件について  
全国遊技機商業協同組合連合会理事会(平成21年9月)で、認定遊技機を写真撮影することとされ、現在、中古取扱販社へ対して撮影用カメラを貸与しているが、一部の組合員より追加貸与の要望があり、先般アンケート形式で中古取扱販社へ「要否」の調査を行った。
    - i 要否の結果は、必要が13社・不要が33社であった。アンケートの結果を基に、追加貸与について討議した結果、1社に2台貸与することを検討するにあたり、カメラ購入に向け見積りを準備する。(アンケート結果は、別添3)また、現在貸与しているカメラの譲与の良否を顧問税理士に確認する。
    - ii 貸与する際の様式「誓約書」及び「覚書」について  
現在貸与時に提出して頂いている様式を確認し、新たに貸与する際においても、同様式を用いて提出していただく。
  - ⑦ 遊技機梱包袋「代替案」アンケート結果について  
全商協機械流通委員会より、現行使用しているビニール袋に成り変わる物はないかとの問いにより、中古取扱販社へアンケート調査を行った。  
アンケートの結果、12社から代替案の返信があり、8社より「ラップの様な素材の物で、台を包んで最後の部分に封印シールを貼付する」、1社より「機械の裏側を全て覆う様なプラスチック製のカバーを付ける。そのカバーと本体にセキュリティシールを貼付する。」、その他の案・要望が3社よりあった。以上のアンケート結果を、全商協へ報告する。
  - ⑧ 11月度『新規』取扱主任者講習会及び平成28年度「更新時」講習会欠席者へ対しての講習会開催について
    - i 11月度「新規」取扱主任者講習会への受講希望者が3名あり、11月24日(木)に大久保委員の講師により執り行う。また、「更新時」講習会欠席者へ対して、同日併せて講習会を開催する。
    - ii 12月度「新規」取扱主任者講習会へ、1名の参加希望(11月8日現在)が上がっている。偶数月であるので、講師を廣村商事 柳委員により執り行う。
  - ⑨ 全商協への「更新時」講習会開催結果報告書の件について  
報告書(案)を了承し、更新時講習会欠席者講習終了後の11月25日以降に全商協へ報告する。
- (3) 第3次回収対象遊技機設置状況調査業務の委託料等について

上記、本第3号議案(2)-④のとおり報告及び上程がなされ、当該調査業務委託の施行及び委託料について承認された。

#### 第4号議案 東北遊商・社会貢献委員会に関する件

林委員長より、各種社会貢献活動結果について、次のとおり報告がなされた。

- (1) 「広瀬川1万人プロジェクト」ボランティア活動結果について
  - ① 開催日時：平成28年9月24日（日）午前10時00分～
  - ② 開催場所：清掃活動 仙台市青葉区荒巻字山居沢地内牛越橋右岸  
食 事 会 仙台市太白区茂庭字人北田西143-3「茂庭荘」
  - ③ 参加者数：東北遊商 59名うち食事会51名 回胴遊商 58名
  - ④ 所要経費：総額277,587円
  
- (2) 「鎮守の森のプロジェクト」南相馬市鎮魂復興市民植樹祭活動結果について
  - ① 開催日時：平成28年10月23日（日）午前10時00分～
  - ② 開催場所：福島県南相馬市「原町区萱浜字東蔵前」地内
  - ③ 植樹本数等：20,000本、総参加者数2,500人
  - ④ 参加者：全商協46人（うち東北遊商、社会貢献委員8人、事務局2人）
  - ⑤ 所要経費：総額39,819円
  
- (3) 社会福祉法人・旭が丘学園に対する寄付行為結果について
  - ① 贈呈日時：平成28年10月5日午後3時00分
  - ② 贈呈場所：気仙沼市舘山二丁目2番32号 社会福祉法人旭が丘学園
  - ③ 被贈呈者：社会福祉法人旭が丘学園長 小原善博 氏
  - ④ 贈 呈 者：東北遊技機商業協同組合 高橋理事長、林副理事長  
（宮城県遊技業協会 武田理事長、渡邊専務理事）
  - ⑤ 贈呈金額：一金100,000円也
  
- (4) 児童養護施設寄付行為に対する感謝状の受贈について
  - ① 受贈日時：平成28年11月10日
  - ② 受贈場所：郡山ユラックス熱海（郡山市）
  - ③ 贈 呈 者：福島県社会福祉大会 大会会長
  - ④ 被贈呈者：東北遊技機商業協同組合（佐藤専務理事代理受贈）
  
- (5) オレンジリボン運動「第14回子ども虐待死を悼み命を讃える市民集会」結果について
  - ① 開催日時：平成28年11月13日（日）
  - ② 開催場所：東京都虎ノ門ニッショーホール

虎ノ門から新橋、銀座、京橋公園まで行進

③ 参加者数：総参加者数 400 人、うち全商協 58 人

(6) RSN 支援室（10 月）の活動状況等について

資料に基き、RSN 支援室の 10 月中の活動状況等の報告がなされた。

### 第 5 号議案 経営利益（10 月末現在）に関する件

事務局より下記のとおり、平成 28 年 10 月末現在の検定書類・確認証紙の発給状況及び経営状況について、詳細に説明がなされ、特に昨年度と比較し多く支出しているもの、新たに支出があったものとして、福利厚生費（慰安旅行費用）約 400 万円、交際費約 250 万円、熊本地震見舞金約 200 万円、回収対象機の調査費約 200 万円についての報告がなされ、これに対して今後の財政状況を見て対応するものとした。

(1) 検定書類、確認証紙の発給状況

10 月末日現在

区 分	検 定 書 類			確 認 証 紙		
	検 定	認 定	計	検 定	認 定	計
当月受理件数	3,943	967	4,910	6,010	5,603	11,613
前年同月	4,511	353	4,864	7,057	1,101	8,158
増減率	-12.6%	173.9%	0.9%	-14.8%	408.9%	42.4%
年度累積	-	-	32,190	-	-	55,867
前年同期累積	-	-	31,510	-	-	54,868
増減率	-	-	2.2%	-	-	1.8%

(2) 経営状況

○ 10 月単月の営業損益

a 営業損益 p5			
売上総利益	14,431,641		
		販売費及び一般管理費	14,308,583
			123,058
b 営業外損益等 p6			
営業外収益	715,343	営業外費用	838,401
		法事税、住民税、事業税	-123,058
<b>当期純利益(a+b)</b>	<b>15,146,984</b>	<b>-</b>	<b>15,146,984</b>
			<b>0</b>

○ 10 月末現在の当期純利益（28 年 4 月～29 年 3 月までの累計）

a 営業損益 p5			
売上総利益	97,213,885		
		販売費及び一般管理費	96,251,738
			962,147
前年同月	101,723,169		86,346,665
差し引き	-4,509,284		9,905,073
増減率	-4.4%		11.5%
			-93.7%
b 営業外損益等 p6			
営業外収益	3,164,128		
		営業外費用	428,035
		法定繰入金戻入	
		災害対策費	
		法人税、住民税及び事業税	2,298
			2,733,795
<b>当期純利益(a+b)</b>	<b>100,378,013</b>	<b>-</b>	<b>96,682,071</b>
			前年同月
			18,575,050
			差し引き
			-14,879,108
			増減率
			-80.1%



## 第6号議案 非違事案行為をした組合員に関する件

本年9月に新聞各紙で報道され発覚した、(有)BeeSmile 代表取締役（株式会社いわてアスリートクラブ（グルージャ盛岡）前代表取締役副社長）平川智也氏が株式会社いわてアスリートクラブの会社資金を私的流用していたとされた件に対する組合としての対応について、前回の定例理事会において審議した結果、最終判断は10月予定の「株いわてアスリートクラブ」のJリーグへの正式報告を見て判断すべきとし継続審議としたものであるが、11月16日株式会社いわてアスリートクラブが、Jリーグの理事会で制裁が決定された公式発表の内容は次のとおりである。

### 【制裁内容】

■対象 株式会社いわてアスリートクラブ

■対象事案 2016年3月から8月にかけて、当時の代表取締役副社長が主に自己の会社の運転資金とする目的で5,000万円（※）を私的に流用していた。

※ 本人からのクラブへの貸付金及び立替金を控除した2,404万5,721円が回収困難な状況

■制裁内容 1. けん責（始末書を取り、将来を戒める）  
2. 制裁金500万円

更に、11月17日付けの岩手日報において、株式会社いわてアスリートクラブによると。平川智也・前代表取締役副社長の私的流用問題について、弁護士や公認会計士らでつくる調査委員会は、流用額は2,404万5,721円、協力者はいないなどと結論付けたこと。9月24日に同社が聞き取りした際、平川前副社長は同月中に弁済計画書提出の意向を示したが、提出はなかった。今月15日まで期限を延長したが提出されず、現在本人と連絡が取れない。返済もなく資金回収のめどが立たないことから、同社は民事訴訟や刑事告訴を検討していることの報道がされた。

以上の経過に基き審議する中、除名処分が相当かについて採決を行った結果、賛成多数（9名）により、(有)BeeSmile 代表取締役平川智也氏を除名処分とすることを別紙のとおり決議した。なお、本処分を決定する臨時総会の日程等については後日決定するものとした。

## 第7号議案 専務理事の後任に関する件

事務局より、平成28年10月18日付けで理事長名により警察本部警務部警務課長あて「就職口調査票」（後任者推薦依頼書）を提出し受理された旨の報告がなされ了承された。

- (1) 求人区分：再々就職（65歳以上）
- (2) 退職時階級：警視以上を希望

- (3) 役 職：顧問
- (4) 報 酬 等：月額 250,000 円、通勤手当
- (5) 勤 務 条 件：週 3 日勤務、1 年契約更新の 2 年間

## 第 8 号議案 その他

- (1) 組合慰安旅行の実施結果について  
佐藤専務理事より、組合慰安旅行の実施結果について、次のとおり報告がなされ了承された。
  - ① 旅行年月日：平成 28 年 10 月 14 日（金）～10 月 16 日（日）
  - ② 旅行目的地：北海道函館方面 2 泊 3 日
  - ③ 参加者数：45 名
  - ④ 所要経費：総額 4,682,280 円（福利厚生費）
- (2) 組合員（販社）の代表者変更について  
今般、代表者変更届けが提出されたが、当該販社登記簿の役員にホール経営の役員を兼任している可能性があることから提議されたものであるが、理事会中に関係者から電話聞き取りしたところ、該当役員はホール経営役員を既に退任している情報を得た。結論として、当該ホール登記簿を提出して貰い事実を確認し判断するものとした。（後日、ホール登記簿を入手し、当該役員を退任していることが判明したことから、変更届を受理した。）
- (3) 中古移動書類の発給停止状況について  
事務局より、中古遊技機の移動設置及び認定に伴う打刻申請書類等取扱規程第 12 条に基く、早期発給に伴うペナルティーについて、「1 週間の打刻書類発給停止」措置を講じた 2 件について報告がなされ了承された。
- (4) 年末年始の休業日程について  
年末年始の休業日を本年 12 月 29 日から明年 1 月 4 日までと決定した。
- (5) 事務局職員の育児休業等について  
事務局より、酒井亜希子主任が明年 3 月 2 日出産予定のため、平成 29 年 1 月 5 日から平成 30 年 3 月 1 日まで、産前産後休暇等の取得及び育児休業をすることの報告がなされ了承された。
- (6) 関西遊商新年祝賀会の案内について  
事務局より、平成 29 年 1 月 24 日開催の関西遊商新年祝賀会について、高橋理事長あて案内が届いてる旨の報告がなされた。
- (7) 福島県遊協 50 周年祝賀会の案内及び広告協賛について  
事務局より、平成 29 年 2 月 17 日開催の福遊協連合会結成 20 周年記念祝

賀会について、高橋理事長あて案内が届いてる旨の報告がなされた。

また、同 50 周年記念誌発行に伴う公告協賛の依頼があり、協賛金額について審議した結果、全面（横 160 mm×縦 250 mm）モノクロ 150,000 円と決定した。なお、レイアウトについては事務局に一任するものとした。

- (8) 事務局職員冬季賞与の支給について  
今期の冬季賞与は支給するものとした。

以上